

いぎいき美浦に人咲く 夢咲く 福祉咲く



美浦村

2014.7.2

Vol.

62

しゃきようだより

特集

くらしの安心をお手伝い

主な内容

- 平成25年度事業報告及び決算報告
- 三世代ふれあい輪投げ大会
- 新装オープン!! 美浦村自立支援センターホープ
- 会員募集 美浦村母子寡婦福祉会
- 各種お知らせ



歴史に

スポット

第2回
美浦の成り立ち





教えて! 日常生活自立支援事業 Q&A

Q1. 日常生活自立支援事業とはどんな事業なの?

A1. あなたのくらしの”安心”をお手伝いする事業です。

福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない。銀行に行ってお金をおろしたいけれど、自信がなくて誰かに相談したい。商品勧誘の人が来たとき、どう対応していいかわからない。

毎日の暮らしのなかにはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。日常生活自立支援事業は、このような場合に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをして、あなたが安心して暮らせるようにサポートします。

Q2. だれでも利用できるの?

A2. 自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方などが利用できます。

例えば、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方が対象になります。

Q3. どんなサービスがあるの?

A3. 福祉サービス利用の申込み、契約手続、定期的なお金の出し入れ、預金通帳の預かりなどのお手伝いをします。

日常生活自立支援事業は、福祉サービスを利用する際のさまざまな手続きや契約、預金の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きや、年金や預金通帳など大切な書類の管理などをお手伝いします。日常生活自立支援事業のサービスを利用する際には、利用する方といっしょに支援計画をつくり、契約をします。また、支援計画にそって定期的に訪問し生活状況を見守ります。

Q4. どうやったらサービスが利用できるの?

A4. まず、社会福祉協議会に連絡してください。そこから手続きがスタートします。

(1)相談の受付

社会福祉協議会に連絡してください。(電話 885-0038) 本人以外でも、家族など身近な方、民生委員、福祉サービス事業者等を通じてのお問い合わせにも対応します。

(2)相談・打ち合わせ

専門的な知識を持った担当者(専門員)が自宅や施設、病院などを訪問し、相談にのります。相談にあたっては、プライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。

(3)契約書、支援計画の作成

困っていることや希望をお聞きして、どのようなお手伝いを行うかなどをご本人といっしょに考えます。その後、契約内容・支援計画を提案します。

(4)契約

契約内容に間違いがなければ、ご利用者と社協の間で利用契約を結びます。

(5)サービスの開始

サービスが開始されます。

Q5. サービスの利用に費用はかかるの?

A5. 相談は無料、サービスは有料です。

特集



くらしの安心をお手伝い

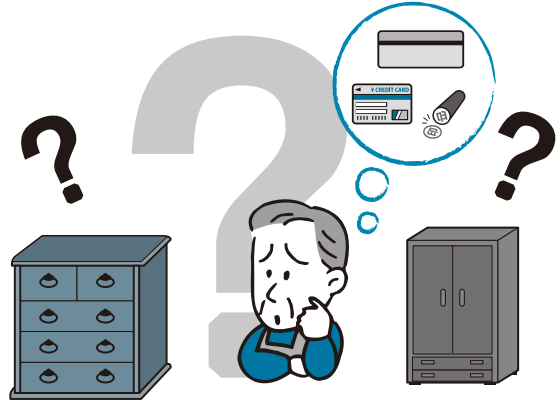
日常生活自立支援事業

最近、TVで社協職員を主役にしたドラマが放映されましたが、美浦社協でも、支援を必要とする人たちを支えるお仕事があります。

事例 1 ホームヘルパーの利用と通帳管理のお手伝い 吉田花子さん 78 歳（仮名）

吉田さんは現在、ひとり暮らし。最近「通帳の置き場所が時々わからなくなる」など不安を感じていました。また、ホームヘルパーを利用したいと思っていましたが、どうやって手続きをしたらよいかわかりませんでした。そんな不安を思い切って民生委員に相談したことが、日常生活自立支援事業を知るきっかけとなりました。

契約にあたっては、社会福祉協議会の専門員が吉田さん宅を訪れ、事業の目的やサービスの内容について説明してくれました。吉田さんの担当となった生活支援員は同じ地区に住む山田さん。地域で配食サービスのボランティア活動もしています。サービスの内容は福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理の支援です。毎月 2 回生活支援員が訪れ、預金から生活費をおろしてきてもらい、吉田さん宛の郵便物のなかで支払いの必要なものがあれば、いっしょに確認をして手続きのお手伝いをします。さらに要介護認定の申請やケアプラン作成の依頼なども、生活支援員が立ち会うなど、吉田さんの暮らしをしっかりとサポートしています。



事例 2 日常的な金銭管理のお手伝い 古川一郎さん 40 歳（仮名）

古川さんはひとり暮らしをしながら地域の作業所に通っています。身の回りのことはほとんど自分でできますが、お金の計算、特に何を買うのにいくらかかるのかを考えて使うのが苦手です。同じ作業所の職員が、社会福祉協議会に相談したことがきっかけで、日常生活自立支援事業のサービスを利用することになりました。

生活支援員の太田さんは特別支援学校の先生をしていた人です。古川さんは、毎週 1 回太田さんに来てもらい、その週に使うお金について相談します。その後いっしょに銀行に行ってお金をおろしてきます。生活支援員の太田さんにすすめられて、最近買い物をしたときのレシートをノートに貼るようになりました。「おかげで、お金を使いすぎることもなくなり、お金がどれくらいあるのか心配なときは、太田さんに聞けばわかるのであんしんです」と古川さんは話しています。



相談からサービスの提供まで、美浦村社会福祉協議会がお手伝いします

○相談（無料）

専門的な知識を持った担当者が自宅や施設を訪問し、相談にのります。プライバシーは厳守します。

○契約書・支援計画の作成

お困りのことを一緒に考え、支援計画を提案し、内容に同意すれば契約を結びます。

○サービスの開始（有料）

支援計画にそって、担当者（生活支援員）がサービスを提供します。

美浦村社会福祉協議会 885-0038（専門員：木村）





平成25年度社会福祉協議会事業報告

◆地域の福祉力向上

○地域福祉活動計画の策定

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目的に、地域住民や福祉関係者、ボランティア等と連携し、地域福祉を推進する具体的計画を策定しました。

○社会参加推進

住民が地域社会に参加し、仲間を作ることでいきいきとした人生を送ることを目的としたサロン活動を支援（5団体に助成）することで、介護予防や閉じこもりの防止を行いました。また、映画館に行く機会が少ない方に対して、みんなで一緒に映画を見る機会を提供する「いきいき映画上映会」（230人）を行いました。

○福祉交流活動

行事を通して世代間交流を深めることを目的として、親・子・孫が輪投げを通して交流する「三世代ふれあい輪投げ大会」（157人）、レクリエーションを通して保育所児と高齢者のふれあいを深める「ふれあい交流会」（荒天のため中止）、餅つきなどの昔の行事を通じて高齢者と児童が交流する「歳末もちつき交流会」（149人）、親子の絆を深め、体験活動に参加する重要性を親子で認識する「いきいき親子体験バスツアー」（30人）の行事を開催しました。



「がんばるぞ」輪投げ大会前の準備体操

○地域ケアシステム推進事業

地域で支援を必要としている在宅の高齢者や障害者などにケアチームを編成し、保健・医療・福祉機関との総合的な調整を行うことで必要なサービスが提供されるよう支援しました。

○その他の関連事業

・地域福祉団体の支援（6団体）

◆児童・高齢者・障害者福祉

○高齢者祝賀

永年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿等を祝福することで、福祉の増進を図ることを目的として、敬老会（村と共催 荒天のため中止）、村内最高齢者祝、喜寿祝（67人）、金婚祝（12組）を実施しました。

○歳末たすけあい支援

支援を必要とされる方々が温かな年末年始を迎えることを目的として、商工会発行のクーポン券やシルバー人材センター利用券の贈呈（計231世帯）を行いました。また、助け合い・支え合いを目的とした事業を行った1団体に助成金を支給しました。

○サンタ訪問

支援を必要とされる母子・父子・障害者世帯に対し、サンタクロースがご自宅を訪問し、お菓子をプレゼントしました。（35世帯）

○小学校入学祝品の贈呈

表面は障害者マーク、裏面は各校歌をデザインした下敷きを、村内小学校及び美浦特別支援学校初等部に入学する児童149人に贈呈しました。

○地域活動支援センター

就労が困難な障害者が、地域社会で自立ができることを目的として、内職や生活訓練を中心とした通所事業を実施しました。（24人）

○配食サービス

独居高齢者の健康増進と安否確認を目的として、民生委員やボランティア、福祉団体等のご協力を得て、59人へ月2回（年24回）夕食用の弁当を配達しました。

○福祉用具・車両貸出

高齢者や障害者等の生活の質が向上

ることを狙いとして、車イスおよび、車イスが乗れる福祉車両を計20回貸し出ししました。

○シルリハ体操指導士会運営支援

村内における高齢者の介護予防推進を目的としたシルリハ体操指導士会の事務局として、指導士の活動を支援しました。

○おもちゃ図書館

障害の有無にかかわらず、子どもがおもちゃをとおして遊び育つ場を提供するため、福祉センターでおもちゃ図書館を運営しました。



おもちゃ図書館は第2/4土曜日午前中開催

○日常生活自立支援事業

認知症の高齢者、知的・精神障害者等で判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用援助や、日常の金銭管理等を行いました。



○地域見守り活動

地域の安心・安全の確保を目的に、村老人クラブ連合会と連携し「みほ見守り隊・老連」を発足し、27地区で延べ450名が、下校児童の見守り活動を行いました。



「おかえりなさい」下校児童に声かけ

◆ボランティアの育成・活動支援

○ボランティア活動基盤づくり

ボランティアをしたい人と頼みたい人を上手に結びつけるため、ボランティアセンターで、地域のボランティア活動の支援・育成および村ボランティア連絡協議会の事務を行いました。(団体登録34団体398人、個人登録23人)

◆子育て支援

○いきいき子育て支援金

子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりを支援することで地域の活力が生まれるよう、村内在住で1〜3

歳の第3子以上を養育する家庭に対し、支援金を支給しました。(31人 計54万円)

○ひとり親家庭支援

小学校・中学校に入学するひとり親家庭へ入学祝金を贈呈することで、経済的負担を軽減し、児童・生徒の健全な育成を目的とした事業を行いました。(3人 計4万円)

◆心配ごと・法律相談

村民の悩み事・心配ごとを解決することを目的に、心配ごと相談を週1回、弁護士による法律相談を月1回開催しました。

◆善意銀行・やまゆり基金運営

善意を持って寄せられた金品を受け付けています。25年度は、1,006,095円の寄付金と55件の寄付品をお預かりしました。また、村内の商店・施設に依頼して、募金箱を16ヶ所に設置して、みなさんのご協力をお願いしました。(25年度は東日本大震災義援金箱として使用 義援金計73,577円)

◆低所得者等福祉対策

○生活福祉資金貸付・小口資金貸付

低所得世帯や高齢者、障害者の自立・生活の安定を目的として、民生委員等の関係機関・団体の協力のもとに資金の貸付事業を行いました。

◆介護保険事業

○通所介護

美浦村デイサービスセンターにおいて

て送迎を行い、食事や入浴、排泄の介助、機能訓練(リハビリや口腔ケア)、レクリエーションなどのサービスを行います。その他、毎月の誕生会や季節のイベントなども開催しています。(利用者のべ約6,700人)



デイサービスセンターのレクリエーション

○訪問介護

ご自宅へホームヘルパーを派遣して、家事援助や身体介護を提供しています。(利用者のべ約2,200人)

○居宅介護支援

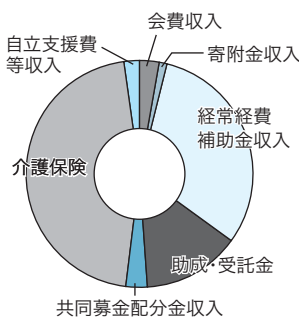
介護保険サービスを利用される方の「介護サービス計画」の作成、相談、連絡調整を行っています。(利用者のべ638人)



平成 25 年度決算報告

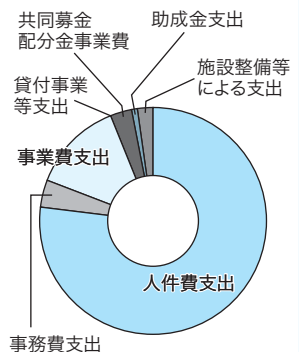
収入の部

	金額(円)
会費収入	3,298,300
寄附金収入	940,241
経常経費補助金収入	39,624,073
助成・受託金	18,328,927
共同募金配分金収入	3,652,032
介護保険	59,421,838
自立支援費等収入	2,385,880
施設整備等による収入	1,178,828
財務活動による収入	1,755,784
その他	11,060,979
前期末支払資金残高	52,990,583
収入計	194,637,465



支出の部

	金額(円)
人件費支出	104,680,294
事務費支出	5,624,948
事業費支出	18,180,154
貸付事業等支出	137,000
共同募金配分金事業費	3,510,502
助成金支出	734,000
施設整備等による支出	2,162,846
財務活動による支出	5,830,812
当期末支払資金残高	53,776,909
支出計	194,637,465





栄冠は大山地区に

三世代輪投げ大会



世代間の交流を目的とした三世代輪投げ大会（協力：村老人輪投げクラブ）が6月7日、木原の農トレで行われ、全37チームが熱戦を繰り広げました。小学生・保護者・高齢者が地区ごとにチームを組み、和気あいあいとした雰囲気の中、仲間の一投に一喜一憂しながら、輪投げ競技を楽しみました。

優勝 大山Aチーム

（敬称略）

▲ 鳶津 秀美 鳶津 愛実 鳶津 裕太 宮下 博義 ▲



自立支援センター ホープ 誕生!



障害者の就労支援、地域社会との交流・自立等を目的として、美浦村自立支援センターホープが福祉センター裏に、6月2日にオープンしました。就職が困難な障害者への就労機会の提供・その知識と能力の向上に必要な訓練などの障害福祉サービスを提供しています。



寡婦・ひとり親世帯の方へ

美浦村 ☆母子寡婦福祉会☆

会員募集

美浦村母子寡婦福祉会は、美浦村にお住まいの寡婦、ひとり親家庭の仲間の会です。当会では、一緒に活動して下さる方を募集しています。

◆活動内容：研修旅行

（日帰り温泉旅行等 年3回）
親睦会（新年会等 年3回）等

◆入会条件：どちらかの条件を満たす方

1. 夫と離別、または死別した独身女性の方
2. 現在20歳未満のお子様を養育しているひとり親の方

◆会費：年間1,000円

◆その他：生活支援や職業訓練など独自の支援制度が利用できます

◆詳細：社会福祉協議会（担当：渡辺）まで

大切にします！あなたの善意 (敬称略)

- ◇善意銀行
協同組合 聖苑香澄売店……………¥30,000
美浦歌謡連盟……………¥37,850
- ◇やまゆり基金
匿名 (1件)……………¥100,000
- ◇古切手など
絵手紙同好会 彩/JRA 美浦トレーニング・センター
美保会/匿名 (3件)

<平成 26 年 4 月 16 日～平成 26 年 6 月 17 日寄付分>



協同組合 聖苑香澄売店様より

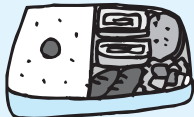
美浦村社会福祉協議会では、寄付金の他、古切手や使用済みテレフォンカード、書き損じ葉書を受け付けています。
※古切手を収集の場合、切手のまわりの余白を5ミリ～1センチ位残して切り取り、日本切手と外国切手に分けてください。

◇配食サービスのご案内

70歳以上の独居高齢者で見守りが必要とされる方に、食生活の支援と安否確認を目的として、ボランティアの方による手作りのお弁当を民生委員やボランティアが月2回お届けします。

【お問い合わせ】

TEL: 885 - 7080
担当 増尾



※この事業は赤い羽根共同募金配分金で行われています。

社協の相談事業《無料・要予約》

会場：老人福祉センター ◎予約受付 TEL: 885 - 7080
担当：増尾

心配ごと相談所

相談日：第1・3月曜日
(祝祭日の場合は翌営業日 ※年末年始を除く)

時間：午後1時～3時

弁護士による法律相談

7月 相談日：7月23日(水) 予約開始：7月1日(火)

8月 相談日：8月27日(水) 予約開始：8月1日(金)

9月 相談日：9月24日(水) 予約開始：9月1日(月)

時間：午後1時30分～4時

臨時職員募集

◆募集職種

介護保険事業所(訪問介護) 臨時介護員
介護保険事業所(通所介護) 臨時介護員
採用予定人数 各1名

◆勤務時間

◎訪問介護 9:00～17:45(シフト制による)
◎通所介護 8:30～17:15(8時間勤務)

◆勤務日数

週2日～4日 ※応相談

◆時給

900円～920円(資格による)

※1年後に昇給あり

◆待遇

《交通費》支給(有休)半年後に付与
《社会保険》加入(その他)臨時職員雇用管理規定に基づき支給

◆応募資格

健康状態が良好で、次の要件を満たしている人
(村外居住者も受験可能です)

- ①ホームヘルパー2級または介護福祉士資格所有
- ②昭和39年4月2日以降に生まれた人
- ③普通運転免許所有
- ④美浦村職員採用規程の欠格事項にあたらぬ人

◆応募方法

・両職種とも、市販の履歴書に必要な事項を記入し、写真貼付の上、資格を証明する書類の写しを添えて提出してください(郵送可)
・申込期限：7月31日(木)到着分まで(事務局での受付は、土日・祝日を除く 8:30～17:15)

◆選考方法

詳細については、後日、応募者に直接通知します

◆問い合わせ先

・美浦村社会福祉協議会事務局
美浦村受領1546-1
電話番号：029-885-10038

編集後記

7月に入り、時の流れは早いもので、今年も半年が過ぎました。これから半年、どんなことが起こるのか。どんなことがあるかと、日々、一生涯懸命に生きることが、自分自身の健康管理をきちんとすることが何よりも大切な気がいたします。健康管理と言えば、新年の抱負で、夏までには痩せているはずでしたが、節目に振り返ること良いことかもしれせんね。暑さに負けず頑張りましょう。それにしても、7月に入り、ビールがとて美味い季節になりましたね！いつになったら痩せられるのやら……(N)

社会福祉法人 美浦村社会福祉協議会・ 美浦村デイサービスセンター

〒300-0424
茨城県稲敷郡美浦村受領 1546-1
TEL: 029-885-0038
(社会福祉協議会事務局)
: 029-885-8885
(美浦村デイサービスセンター)
FAX: 029-840-4552
ホームページ
: <http://www.mihoshakyo.jp>

美浦村老人福祉センター・ ボランティアセンター・ 美浦村自立支援センター「ホープ」

〒300-0421
茨城県稲敷郡美浦村木原 150-2
TEL: 029-885-7080
FAX: 029-885-1042
(福祉センター・
ボランティアセンター)
TEL: 029-885-6010
FAX: 029-886-3633
(自立支援センターホープ)



歴史に

スポット

第2回 美浦の成り立ち



◇稲敷郡の前は「信太郡」

美浦村に人々はいつから住んでいたのでしょうか？今から3千年以上前の縄文時代には、集落の跡が大山地区の遺跡から見つかっています。その後、地域に名前が付くようになり、大化の改新から間もない653年、美浦・阿見の全域と土浦市の南部・稲敷市の西部を合わせた信太郡という広大な地域が生まれ、その名の通り現在の信太地区にその役所があったと考えられています。信太郡は明治時代に稲敷郡が誕生するまで一二〇〇年もの長い間存在していました。



信太橋縫神社周辺に役所があったとされる

◇大字に残る江戸時代の村

昔の村の単位は小さく、江戸時代の美浦地域では、戸数20〜30、人口200人未満からなる小さい村が28村も存在していました。その理由は、幕府が地方の実力者の力を弱め、反乱等が起きないようにしたとい

う説がありますが、その村々の名前を見てみると、大山村・大谷村・木原村など、その名残が現在の大字に残っている事に気が付きます。また、大字には残らなくても、正慶村、備後内村など、村名が名字として残っているケースもあります。

当時の美浦は旗本の領地となっていました。仙台伊達藩、伊達政宗公の領地でした。あ東北の有名武将と関わりがあったなんて、ちょっと驚きですね。

◇明治の大合併で3つに

その後江戸幕府が倒れ、明治22年に町村制が始まると、増大した行政事務に小さい村では対応できず、町村の合併が行われ、28あった村は、木原、安中、舟島村の3つになりました。木原村は城下町だった旧木原村の力が強く、他の8村と合併してもその名が残りました。安中村は小規模の18村が合併して、地域全体の

1889年(明治22年)町村合併

新村名	旧村名
木原	布佐・信太・大谷・興津・請領・茂呂・宮地・大須賀津・木原
安中	馬掛・大山・馬見山・土浦・大塚・谷中・山王・山内・堀田・八井田・根火・牛込・根本・間野・本橋・定光・木・中ノ内
舟島	舟子・(島津・掛馬・竹来)

名前をつけました。舟島村は、規模の大きい舟子と島津の頭文字を取り、他の2村が合併しました。

◇土屋にお殿様がいた？

現在では村内で最大の居住地である土屋地区ですが、江戸時代までは人が住まない、未開拓の野山でした。明治初期に、その土地を納めていた領主が開墾して農場を営み、人が住むようになりました。経営者の土屋正直氏の名前が地区名の由来となっており、氏の父が土浦城主だったことから「土屋の殿様」と呼ばれていたようです。

その後は木原村の一部となりましたが、村役場や小学校が6kmも離れていたため、木原村は分校を建てると対応をしていきましたが、稲敷郡から木原村議会に「土屋は君原村(現在の阿見町君島と追原地区)の方が近いから君原村に編入したらどうか」という内容の文書が届きました。これは住民と議会の反対にあり否決されましたが、これが通つていけば、土屋地区は阿見町になっていたかもしれません。なお、分校は昭和53年に廃止され、今は、集落センターの広い庭にその名残を見ることが出来ます。

◇戦後、現在の美浦村に

戦後になると、自治体の仕事が増え、3〜5千人程度の村では財政的に厳しくなりました。国主導で合併が行われ、昭和30年4月に木



昭和30年代の土屋分校

入ることになりました。これにより舟子在住の中島村長は、小学校は舟島小、中学校は美浦中に通ったため両町村に級友がいるとのこと。

◇合併後に誕生した住所

昭和53年に開業した美浦トレーニングセンターは美駒という、その地にふさわしい住所が付いていますが、これは興津と信太地区を分割し、名称を新たに付けたものです。その後平成になって、住宅地の増加等により、花見塚、みどり台という新しい住所地ができました。また行政区として、南原、桜木、天神台地区が新たに設置されました。現在村内には36の大字と56の行政区が存在します。

当時の人たちがそれぞれの事情でくっついたり離れたたり。まちの成り立ちを調べると、そこから多くのことが見えてきて、面白い発見があります。(協力:美浦村文化財センター)